

のニ、4136のホの1、4136のホの2、4233の1、4233の2、4233のイ、4233のロ、字山寺4137の1から4137の3まで、4138の1、4138の2、4139、4140の1、4140の2、4141の1、4142、4143の1、4143の2、4144から4147まで、4148の1、4148の2、4149、4150の1、4150の2、4151から4154まで、4155の1から4155の3まで、4156の1、4156の2、4157の1、4157の2、4158の1、4158の2、4159、4160、4161の1、4161の2、4162、4163、4167から4171まで、4176、4177、4178の1、4178の2、4179の1、4179の2、4180の1から4180の3まで、4181から4193まで、4194の1から4194の3まで、4195、字山ノ神4234のイ、4234のロ、4235、字大門口日向4237

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

## 長野県告示第660号

松本市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成23年9月26日

長野県知事 阿部守一

## 1 作業種類

公共測量（道路台帳図補正更新（世界測地系対応））

## 2 作業期間

平成23年9月1日から平成24年1月30日まで

## 3 作業地域

松本市

建設政策課

## 長野県告示第661号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県飯田建設事務所及び下伊那郡泰阜村役場に備え置きます。

平成23年9月26日

長野県知事 阿部守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
温田 (追加)	右に掲げる地番の土地に存する標柱13号から15号までを順次結んだ線、標柱13号と平成18年4月6日長野県告示第227号で指定した温田（追加）急傾斜地崩壊危険区域の標柱10号を結んだ線、標柱7号から10号を順次結んだ線及び標柱10号と右に掲げる地番の土地に存する標柱15号を結んだ線に囲まれた区域。	下伊那郡 泰阜村			8073番1	13号から15号まで

砂防課



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年9月26日

長野県知事 阿部守一

## 1 申請のあった年月日

平成23年9月15日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あさまハイランドスポーツクラブ

## 3 代表者の氏名

土屋 美喜子

## 4 主たる事務所の所在地

北佐久郡御代田町大字草越1173番地1735

## 5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、カーリング競技並びにスポーツの普及と競技力の向上、スポーツマンとしての立派な人格の形成に努めると共に、健康増進と親睦交流、国際交流を促進する事業を行い、豊かな市民生活を推進し、公益に寄与することを目的とする。

県民協働・N P O課

## 公告

上田市坂城町欠口土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成23年9月26日

長野県上小地方事務所長 藤森靖夫

理事

新任

氏名	住所
足立道行	上田市下塩尻572番地
沓掛忠明	上田市下塩尻51番地
竹内昭	上田市下塩尻701番地
古田庄一	上田市下塩尻649番地
山崎利秋	上田市下塩尻297番地12
中沢義治	埴科郡坂城町大字南条7033番地
新田明	埴科郡坂城町大字南条723番地
池田浩	埴科郡坂城町大字中之条670番地
竹内剛	埴科郡坂城町大字中之条1080番地3

重任

氏名	住所
足立芳紀	上田市上塩尻902番地1
太田正一	埴科郡坂城町大字南条7115番地
塩入重信	埴科郡坂城町大字南条5934番地2

退任

氏名	住所
塩野寄利英	上田市下塩尻44番地
山寄裕幸	上田市下塩尻194番地1
梅原仁	上田市下塩尻488番地3
三浦守明	上田市下塩尻679番地
高橋鉄太郎	上田市下塩尻449番地3
三橋勉	上田市大字南条950番地
宮崎袈裟喜	上田市大字南条2174番地
中島昭信	上田市大字中之条801番地
中島忠重	上田市大字中之条703番地

監事

新任

氏名	住所
足立勉	上田市下塩尻715番地1
宮島賢	埴科郡坂城町大字南条1823番地
石井正芳	埴科郡坂城町大字中之条923番地の1

重任

氏名	住所
春原清次	上田市上塩尻928番地

退任

氏名	住所
足立道雄	上田市下塩尻740番地4
吾妻忠嘉	埴科郡坂城町大字南条246番地
中島邦雄	埴科郡坂城町大字中之条725番地

農地整備課

## 公告

上田農水土地改良区連合の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成23年9月26日

長野県上小地方事務所長 藤森靖夫

理事

新任

氏名	住所
茅野孝雄	上田市常磐城3丁目11番13号

退任

氏名	住所
工藤幸男	上田市秋和730番地

農地整備課

## 公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成23年9月26日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山本浩司

名称	所在地	指定年月日
北野プロパン住設	千曲市大字八幡2240番地の6	平成23年9月16日

企業局

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月26日

長野県教育委員会教育長 山口利幸

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県立高等学校の高木枝落とし、せん定及び木廃材の処分等業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から170日間

(4) 履行場所

仕様書に記載の各県立高等学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (6) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (7) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県教育委員会事務局高校教育課総務係  
電話 026 (235) 7428

### 4 入札手続等

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

日時 平成23年10月11日（火）午前10時30分

場所 長野県庁 8階教育委員会室

#### (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

#### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年10月6日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、必要事項の確認のため照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

### 5 その他

- (1) この事業は、長野県緊急雇用創出基金を活用して実施する事業です。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月26日

長野県蓼科高等学校長 宮坂 晃

#### 1 入札の目的

建設工事の請負契約

#### 2 工事名

蓼科高等学校 第2グランド西側法のり面崩落改修工事

#### 3 工事箇所名

長野県蓼科高等学校 第2グランド

#### 4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしているものであること。

ア とび・土工・コンクリート工事について入札参加資格を付与されている者で資格総合点数が709点以上であること。

イ 佐久地方事務所又は上小地方事務所管内に本店又は支店若しくは営業所を有していること。

- (3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

#### 5 工期

契約締結日から約90日間

#### 6 支払条件

##### (1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

##### (2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

#### 7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得を、平成23年9月26日（月）から平成23年10月13日（木）まで次の場所において縦覧に供します。

北佐久郡立科町大字芦田3652

長野県蓼科高等学校

電話 0267 (56) 1015

## 8 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年10月13日(木) 午前10時

イ 場所 長野県蓼科高等学校 会議室

## (3) 郵便入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成23年10月7日(金)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

## (6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (9) 契約書作成の要否

必要とします。

## (10) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

## 9 その他

詳細は、入札心得によります。

高校教育課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月26日

長野県箕輪進修高等学校長 白田一海

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品及び数量

サンドブレンダー 1台

## (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 納入期限

平成23年12月22日

## (4) 納入場所

長野県箕輪進修高等学校

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物品の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 調達物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

上伊那郡箕輪町大字中箕輪13238

長野県箕輪進修高等学校

電話 0265(79)2140

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年10月13日(木) 午前10時

イ 場所 長野県箕輪進修高等学校 会議室

## (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年10月5日(水)午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

#### 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月26日

長野県駒ヶ根工業高等学校長 浅澤潤一郎

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ4台及び付属機器一式

##### (2) 物品等の内容

入札説明書及び仕様書によります。

##### (3) 借入期間

平成23年11月1日から平成29年10月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

##### (4) 借入場所

長野県駒ヶ根工業高等学校

##### (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

##### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

##### (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

##### (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者

でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(6) その他入札説明書により必要とされる要件を満たす者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

駒ヶ根市赤穂14-2

長野県駒ヶ根工業高等学校

電話 0265（82）5251

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年10月7日（金）午前10時

イ 場所 長野県駒ヶ根工業高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年10月5日（水）午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県駒ヶ根工業高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課